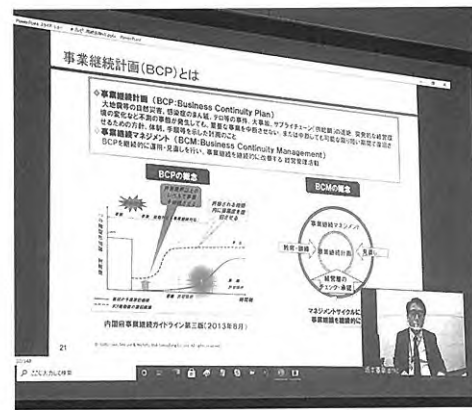


# 多様化するリスク

熊本の策定率8.9%



※BCP=Business Continuity Plan

▲セミナーでは事業継続計画の重要性を説明

建物に鉄骨平屋で、床面積は2598㎡。この内198㎡が事務所。新倉庫の床には商品に衝撃や傷を与えないための養生用鉄板を敷設する。これにより同社が得意とする精密機器輸送の取り

大幅に軽減することができ、災害発生時の停電を想定して非常用自家発電設備や、ライフラインの確保として地下水を活用するための受水槽付自動給水装置ポンプユニットなども導入する。

扱い荷物を増量させ、送料収入の増加を図ると同時に、営業用倉庫のスペースが慢性的に不足している福岡都市圏において新たに倉庫業に進出することにより、精密機器の保管から輸送・設置までの一貫物流サービスを提供する。

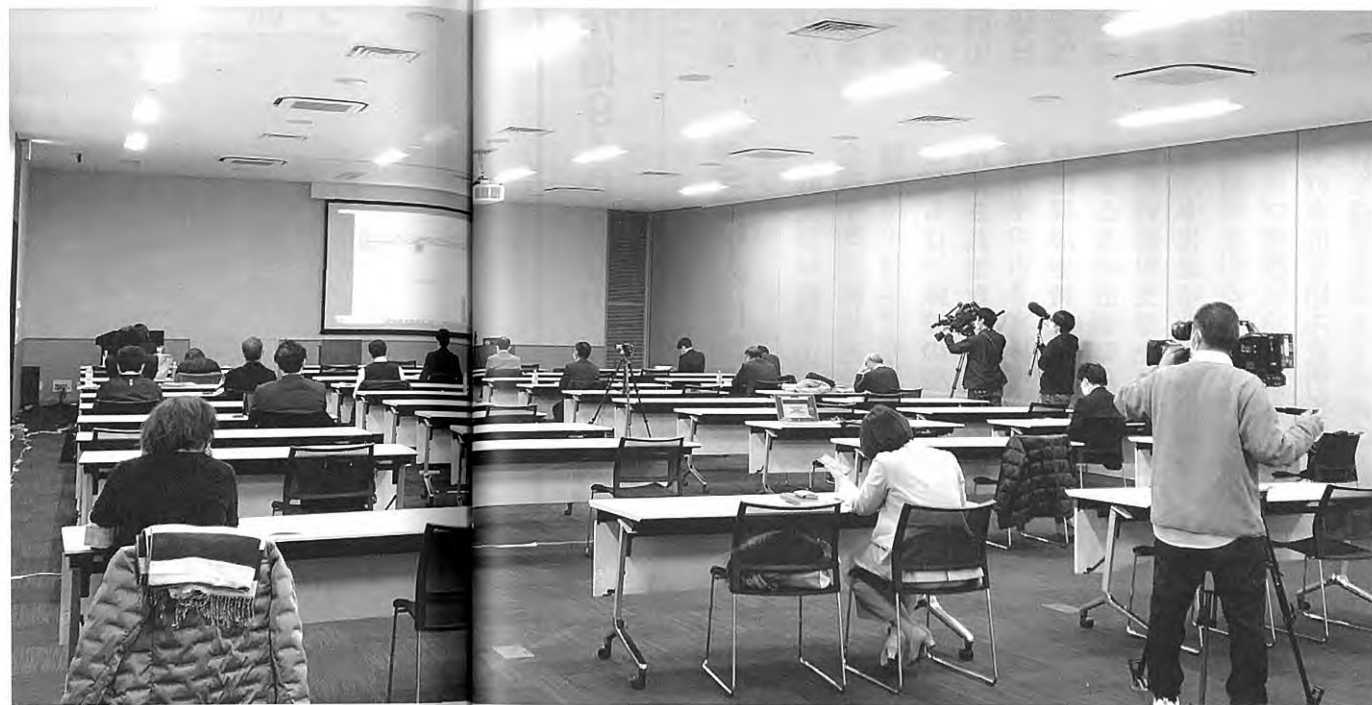
## 早期の事業再開可能

久保社長は「新倉庫は先端半導体量産ラインで使用される半導体製造装置をはじめ、PCR検査に使用する理化学機器やファイバー製を始めとする新型コロナウイルスワクチン用超低温冷凍庫などの感染症対策機器な

# へ「日々の備え」を

認定制度で税制優遇や金融支援も

## 低水準続く県内企業のBCP策定率



▲県が実施したBCP策定および事業継続力計画認定制度の普及・啓発セミナー（20年12月23日、熊本城ホール）

県内企業のBCP（※事業継続計画）策定率が依然、低水準のまま。熊本地震や令和2年7月豪雨など自然災害の脅威を目の当たりにし、加えて新型コロナウイルスに代表される感染症やサイバー攻撃など企業活動に影響を及ぼすリスクが多様化する中で、さまざまなリスクを想定し、緊急時における事業継続の手順、方法を決めておくことは企業経営に欠かせない要素であり、経営者のリーダーシップが求められている。そうした中、中小企業庁は2019年から災害に強い事業所づくりの一步となる「事業継続力強化計画認定制度」をスタートさせ、県内中小事業者の認定数も増加傾向にある。BCP策定の重要性和認定制度を活用した県内企業の事例などを取材した。

（編集部・甲木昌宏）

## 福岡の新倉庫を災害対策拠点に

### 運送業のヒサノ

「当社は各種精密機器や産業用機器を輸送する会社であり、熊本地震や令和2年7月豪雨の発災時にはいち早く被災地に出向き、半導体・液晶製造工場や金融機関、医療施設などの被災設備の撤去など災害復旧業務に携わってきた。災害時には早期に業務を再開する必要がある、当社にとって災害対策拠点の構築が喫緊の課題だった」。



久保 誠  
ヒサノ 社長

運送業(株)ヒサノ（熊本市南区南高江2丁目）の久保誠社長は、福岡県古賀市青柳町で計画する福岡営業所の新倉庫建設の目的の一つを、「BCP（事業継続計画）の観点か

ら不可欠な災害対策拠点の整備」と話す。同社は、九州内で年々ニーズが高まっている理化学機器・半導体関連卸企業の保管・運送・荷役業務に対し、大野城市にある現福岡営業所の倉庫では保管・荷捌きスペースが少なく、受注の取りこぼしが発生していたという。それに加え、現倉庫は裏手に御笠川が流れており、大野城市のハザードマップでは最大被害想定で浸水3mの水害リスクが明記されているため、早期の移転が課題だった。

こうした背景から、ヒサノの持ち株会社が総事業費10億円をかけ、古賀市の工業団地「ラ・アトレ古賀インダストリー」内に新倉庫を建設。この工業団地は高台に立地しているため水害リスクを

## 中小企業庁の認定制度活用

### BCP策定を促進、各種支援策も

災害対策拠点整備の一環として福岡営業所の新倉庫建設を進めるヒサノは、中小企業庁が「中小企業強靱化法」に基づき2019年7月に施行した「事業継続力強化計画認定制度」を活用する。

同制度は、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定するもので、BCP策定の一步となる簡易版ともいえる。

認定に向けては、①事業継続力強化に取り組み

を実現する取り組みにもつながる。さらに、当社はクラウド上で受注・配車業務をはじめとする各種事務作業を共有化しており、万が一、熊本本社が被災した場合は福岡営業所を災害対策拠点とすることで早期の事業再開が可能となる」と話す。



▲福岡県古賀市に建設する新倉庫の完成予想図

目的の明確化、②ハザードマップなどを活用した自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定、③発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認、発信手順など）策定、④ヒト、モノ、カネ、情報を

災害から守るための具体的な対策、⑤計画の推進体制(経営層のコミットメント)、⑥訓練実施、計画の見直しなど、実効性を確保する取り組みといった初歩的なBCP計画を策定する必要がある。

認定を受けた中小企業は防災・減災設備の税制優遇措置や日本政策金融公庫による低利融資などの金融支援、ものづくり補助金の加算などの支援策が受けられる。また、認定を受けた企業は中小企業庁のホームページに公表され、認定ロゴマークの使用により顧客からの信頼感や働く従業員の安心感にもつながる効果が期待されている。

### 設備費用に低利融資

同社は20年に同制度の認定を受けた。それにより福岡営業所の新倉庫建設では建屋および設備費用に対して日本政策金融公庫の「社会環境対応施設整備資金」を活用した

低利の融資が決定、非常用自家発電設備や受水槽付自動給水装置ポンプユニットなどの防災・減災設備についても税制優遇措置の対象となった。

久保社長は「BCP策定を促進し、その観点から設備投資を計画する上では、この事業継続力強化計画認定制度は有効な

手段だと思う。ただ、融資対象となる設備資金は2億7千万円が限度額で、それを超える融資額に対しては基準金利が適用される。この部分を段階的な金利設定にしてもらえれば、さらにBCP策定に伴う設備投資の促進につながるのではないかと要望する。